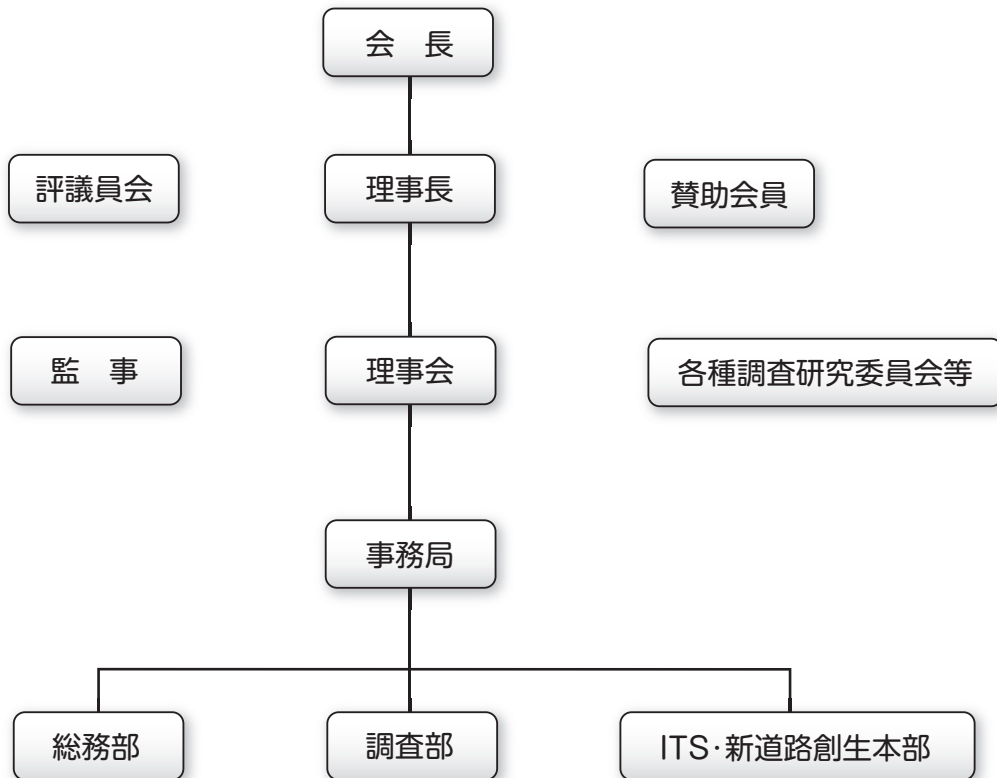


道路新産業開発機構の組織



○評議員会

評議員会は、定款の定めるところにより、決算に関する計算書類、評議員、理事及び監事の選任・解任、定款の変更等に関し決議する。

○各種調査研究委員会等

当機構の根幹を成す各種の調査研究（自主研究等）を行い、必要に応じて、国の機関等に提言を行う。

○理事会

理事会は、定款の定めるところにより、理事の職務執行の監督等を行うとともに、当機構の業務執行等に関し決議する。

○事務局

総務部、調査部、ITS・新道路創生本部の3部で構成されており、常勤役員総数30名（平成26年10月1日現在）

TRAFFIC & BUSINESS

季刊・道路新産業

AUTUMN 2014 No.107 （平成26年10月14日）

発行 一般財団法人 道路新産業開発機構
〒112-0014 東京都文京区関口1丁目23番6号
プラザ江戸川橋ビル2階
TEL 03-5843-2911（代表）
FAX 03-5843-2900
ホームページ <http://www.hido.or.jp/>

編集発行人 佐藤秀一
編集協力 株式会社 **ぎょうせい**
印刷 有限会社セキグチ

★本誌掲載記事の無断複製をお断わりします。